（ウ）明るさ（照度）の確保、手すりや滑り止めの設置
（エ）危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
（オ）転倒災害防止のための安全な歩き方、作業方法の推進
（カ）作業内容に適した耐滑靴やプロテクター等の着用の推進
（キ）定期的な職場点検、職場巡視の実施
（ク）転倒予防体操の励行

イ　冬季における転倒災害防止対策
（ア）気象情報の活用によるリスク低減の実施
① 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
② 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、労働者への周知
③ 気象状況に応じた出張・作業計画等の見直し
（イ）通路・作業床の凍結等による危険防止の徹底
① 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
② 事務所への入室時における靴裏の雪・水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
③ 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、労働者への周知
④ 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法・作業方法の見直し
⑤ 凍結した路面や凍結のおそれがある場所（屋外通路や駐車場等）における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

2　都道府県労働局等と連携した取組

貴団体においては、都道府県労働局等と適宜協力の上、傘下の会員事業場への周知を要請すること。また、都道府県労働局、労働災害防止団体等が主唱等する年末年始無災害運動（中央労働災害防止協会主催、年末年始の１か月程度）の実施期間を捉え、効果的な周知を行うこと。